

# 放射線の「基準値」について

## Q1:「基準値」というのはどういう意味があるんですか？

A1: 放射線の障害作用が明らかになるなかで、放射線を職業的に取り扱う人たちに規制値が設けられました。その後、原子力産業が拡大するなかで、一般人が被曝する機会が増え続け、公衆の規制値も設ける必要が出てきました。国際放射線防護委員会（ICRP）が 1956 年に勧告した公衆の規制値は、5 ミリシーベルト、1985 年以降は 1 ミリシーベルトに下げられました。

ICRP は「ALARA の原則」を提言しています。ALARA は **As Low As Reasonably Achivable** の略で、「合理的に達成可能な限り、できるだけ低く抑える」という意味です。「できるだけ低く抑える」はいいのですが、「合理的に達成可能な限り」という表現で、コストと安全性を天秤にかけています。コストと安全性の妥協点が規制値なのです。

「規制値」については、「基準値」とか「許容量」、「線量限度」といろいろな表現が使われていますが、本来浴びなくてもよい被曝という意味で「**がまん量**」という言い方もあります。

今述べたように、国際的に一般人の被曝限度は年間 1 ミリシーベルトとされていますが、福島第一原発事故を受けて、厚生労働省・原子力安全委員会は緊急に「暫定」基準値を設定しました。